別紙

公益社団法人那珂川町シルバー人材センター配分金見積基準表

令和６年4月1日から適用

（単位：円）

項　　目		変更後（案）　A	変更前　　B	最賃アップ率（4.49％）で計算	増減額（A-B）
一般事務		県最低賃金～（協議）	県最低賃金～（協議）		
調査事務		県最低賃金～（協議）	県最低賃金～（協議）		
物品管理		県最低賃金～（協議）	県最低賃金～（協議）		
販売・集金		県最低賃金～（協議）	県最低賃金～（協議）		
外務（配達・集金・検針）		県最低賃金～（協議）	県最低賃金～（協議）		
植木剪定・伐採		1,440	1,380	1,442	60
植木片付け		1,000	980	1,024	20
機械草刈		1,440	1,380	1,442	60
自走式草刈機使用		5,000／日	5,000／日	5,224/日	0
除草・農作業		980～	940～	982～	40
薬剤散布		1,300	1,250	1,306	50
動噴使用		2,000	2,000	2,090	0
車使用		1,000	1,000	1,045	0
堀さらい		1,020	1,000	1,045	20
屋内清掃（清掃・雑務）		960	930	972	30
屋外清掃（雑役・補助）		970	940	982	30
墓地清掃		1,080	1,050	1,097	30
残さい処分	会員軽トラック使用	2,500	2,500	2,612	0
	センター軽トラック使用	1,000	1,000	1,045	0
大工・塗装		1,440	1,380	1,442	60
耕起（10a当たり）		5,250	5,150	5,381	100
福祉家事援助サービス		960	930	972	30
その他のサービス		県最低賃金～（協議）	県最低賃金～（協議）		0
宛名その他の筆耕	ペン	50	50	52	0
	毛筆	150	150	157	0
	賞状（氏名）	350	350	366	0
	賞状（全文）	3,000～	3,000～	3,134～	0
	招待状宛名書き	80	80	84	0
	披露宴席札	60	60	63	0
	表札	2,500	2,500	2,612	0
刃物研ぎ	包丁	410	400	418	10
	柳包丁	460	450	470	10
	出刃包丁	570	550	575	20
	ナタ	670	650	679	20
	握りバサミ	470	450	470	20
	裁ちバサミ	780	750	784	30
	刈込バサミ	900	870	909	30
	剪定バサミ	570	550	575	20
	草刈鎌	460	450	470	10
	※刃こぼれは別料金　500～				

項目		変更後	変更前	最賃アップ率（4.49%）で計算	増減額（A-B）
襖張り	普通両面	2,200	2,150	2,247	50
	板戸両面	2,700	2,600	2,717	100
	幅広両面	3,100	3,000	3,135	100
	源氏両面	3,100	3,000	3,135	100
	片面裏張あり	2,000	1,950	2,038	50
	普通片面	1,650	1,600	1,672	50
	板戸片面	1,950	1,900	1,985	50
	幅広片面	2,200	2,150	2,247	50
	源氏片面	2,200	2,150	2,247	50
	天地　大	1,000	980	1,024	20
	天地　小	900	860	899	40
障子張り	特大	1,050	1,050	1,097	0
	普通	950	930	972	20
	雪見	1,300	1,250	1,306	50
	出窓　大	820	800	836	20
	出窓　中	740	720	752	20
	出窓　小	620	600	627	20
	欄間	620	600	627	20
網戸張り	特大	1,750	1,700	1,776	50
	普通	1,450	1,400	1,463	50
	中	1,120	1,100	1,149	20
	小	880	860	899	20
襖・障子・網戸材料代	襖紙	原価	原価		
	ウンカ紙・のり代	原価	原価		
	障子紙	原価	原価		
	網（1m）	原価	原価		
	網戸ゴム（1m）	原価	原価		
襖・障子・網戸運搬代		1,000	1,000	1,045	0
事務費		12（16）	12（16）		

※　修理及び材料費は別料金

【改定にあたっての留意事項】

1　令和5年度の栃木県の最低賃金の改定は、時間額954円（引上げ額41円・4.49%）で決定される予定です。

2　基本的には、1の改定率を参考に改定することとしたが、その業務の内容を勘案して値上げを据え置きしたもの、値上げを抑えたものがある。